

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 石田 雅彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 明治生命館 7 階
【報告義務発生日】	令和2年5月28日
【提出日】	令和3年1月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ロート製薬株式会社
証券コード	4527
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州ニューヨーク、フィフス・アベニュー717、10階 (717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年8月8日
代表者氏名	シャンダ・シビリャ (Shanda Scibilia)
代表者役職	チーフ・オペレーティング・オフィサー(Chief Operating Officer)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内２－１－１ 明治生命館 7 階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 石田 雅彦
電話番号	03 (4550) 2800

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			4,716,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 4,716,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,716,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和2年5月28日現在)	V 118,089,155
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	3.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年4月1日	株券	134,700	0.11	市場内	処分	
令和2年4月8日	株券	110,000	0.09	市場内	処分	
令和2年4月9日	株券	47,500	0.04	市場内	処分	
令和2年4月23日	株券	13,700	0.01	市場内	処分	
令和2年4月30日	株券	8,700	0.01	市場内	処分	

令和2年5月7日	株券	50,000	0.04	市場内	処分	
令和2年5月8日	株券	52,500	0.04	市場内	処分	
令和2年5月11日	株券	57,500	0.05	市場内	処分	
令和2年5月12日	株券	32,700	0.03	市場内	処分	
令和2年5月19日	株券	11,900	0.01	市場内	処分	
令和2年5月20日	株券	10,400	0.01	市場内	処分	
令和2年5月21日	株券	100,000	0.08	市場内	処分	
令和2年5月22日	株券	62,400	0.05	市場内	処分	
令和2年5月25日	株券	47,300	0.04	市場内	処分	
令和2年5月28日	株券	92,100	0.08	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	11,795,886
上記 (Y) の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授權しているものの自己資金である。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	11,795,886

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地